実習等受け入れの手引き

実習生や職場体験など外部の方を受け入れるということは、職場の魅力・介護の魅力を直接伝えられる絶好の機会です。

『見て』『聞いて』『触れて』みる機会を通じて「働いてみたい職場だ」と感じてもらえることは人材確保につながり、職員がより良い職場環境づくりに取り組むことは、人材育成にもつながります。

事業所へ来る方にとっては、その場所が身近な「介護のかお」です。

そこにいる職員にしかできない介護の感動・面白さを伝えていきましょう。

この度、実習生等の受け入れにあたって整備・確認しておきたいポイントをまとめた実習等受け入れの手引きを作成しましたので、ご活用ください。

平成28年3月
青　森　県

1 事業所のことを知ってもらいましょう

実習　職場体験

名前しか知らない実習先　情報不足は不安の種!

思っている以上に事業所のことは知られていません。
初めて来る実習生は戸惑いと不安に包まれています。
実習や職場体験の具体的なイメージと事業所のことを知ってもらいましょう。

例えば、こんなコト!

●事業所の理念や基本方針、特色をまとめ、伝える。
●実習等の流れをどのように進めるのか、プログラムを作成する。
●実習生等向けのパンフレットを作成して伝える。

期待される効果

→実習生等が事業所の支援体制などを確認でき、理想と現実のギャップの改善につながります。
→実習生が自らの目標を明確化でき、考え方や行動の積極性につながります。
→事業所の魅力を出すために、職員同士の協力関係が生まれます。

2 事業所内で意識を統一化しましょう

実習

意識の統一で活気が向上　職員は言動に注意

実習中、実習生はとても緊張しています。
職員は、本人の意欲向上へとつながるような対応を心がけましょう。
実習生のことや指導方針は、指導者以外の職員にも把握してもらいましょう。

例えば、こんなコト!

●現場職員に「実習プログラムを変更できる」等の裁量権を持たせる。
●現場職員とどのような実習生が来て、どのような課題設定なのか等の情報を共有する。
●毎日振り返りを実施し、現場担当と情報を共有する。

期待される効果

→指導者と担当者の温度差がなくなり、実習生が今何をしているのかわかるようになります。
→事業所全体で実習生を支援しようという雰囲気に変わります。
→現場職員は情報を持っているので、いつでも実習生の実習内容の振り返りや修正につながります。
→実習生の「やりたい気持ち」に、臨機応変に対応・実現させることができます。

3 実習生や学校、事業所が求める目的や方針を共有しましょう

実習

連携のずれ、共有不足は意欲低下に直結

「学生の個人課題」「学校が求めている方針」「事業所の実習メニュー」
これらの確認・共有は互いの不安や課題改善の基になります。
「連携ができているのではなく連絡が取れているだけ」を避けましょう。

例えば、こんなコト!

●実習の具体的イメージができるよう、学校からも学生に対する情報を提示してもらう。
●していいこと、してはいけないことを具体的に伝える。
●巡回指導の際「実習生と教員」「指導者と教員」「全員」など、分けて話をしてみる。

期待される効果

→具体的で丁寧な説明をすることで、実習生に事業所側・指導者の意図が伝わります。
→到達点が共有化されることで実習生、学校、事業所が一体となって実習を実施できます。

4 実習生等の受け入れ態勢を整えましょう

実習　職場体験

職員と交流の持てる環境だけでは不足!

常に職員の目にさらされている状態は意図せずプレッシャーになります。
事業所の中でも実習生等が自分の空間を持てる環境を用意しましょう。

例えば、こんなコト!

●実習生等用のロッカーなど、個人で利用できるものを用意する。
●利用者や他の職員に接しない休憩スペースを確保する。
●お互いに「あいさつ」「笑顔」「丁寧な言葉遣い」を心がける。

期待される効果

→「自分のためのもの」は実習生等が認められていると感じ、やる気を引き出すきっかけになります。
→休憩スペースは、実習生等の気持ちをリフレッシュさせ、次の行動の準備を整えられます。
→実習生等が自ら質問をしやすい雰囲気づくりにつながります。

5 今一度確認をしてみましょう

実習　職場体験

事業所内で情報を共有　「気づき」は意外な場所にあり！

気をつけなければならないことは他にもあります。
事業所側で守らなければならないルールや守ってほしい事を今一度確認してみましょう。

例えば、こんなコト！

- 感染症は防がなければなりません。衛生管理面の注意喚起や対策は行っていますか？
- 実習は教育の場面です。ハラスメント対策は行っていますか？
- 情報が流出しやすい昨今、利用者や実習生等の個人情報保護対策は行っていますか？

6 事業所の魅力・介護の魅力を発信しましょう

実習　職場体験

受け入れ後は実習生、学校側とも振り返りを！

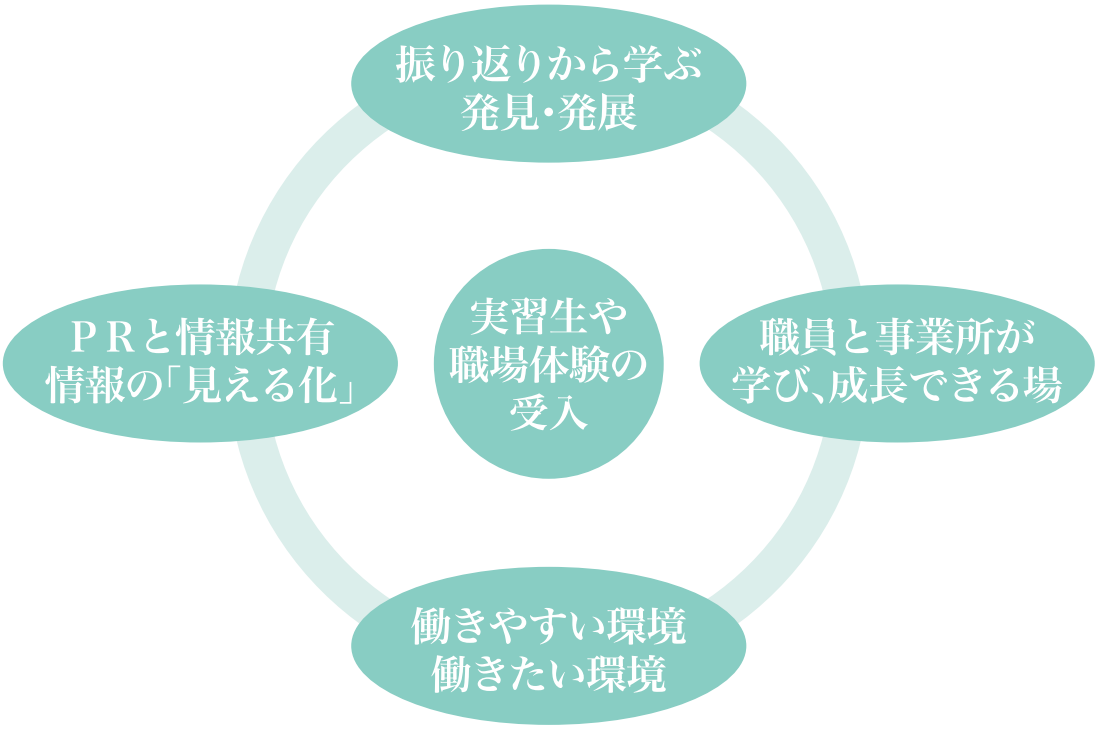

実習生等を受け入れ、関わっていくには学ばなければならないことも多いのですが、それは個々の職員が成長するきっかけとなります。また、実習生等のふとした疑問や意見が受け入れ施設にとって前進するきっかけにもなり得ます。

作成／青森県健康福祉部高齢福祉保険課 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 TEL:017-734-9298 FAX:017-734-8090